

大口町告示第142号

大口町介護保険市町村特別給付実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和1年12月27日

大口町長 鈴木雅博

大口町介護保険市町村特別給付実施要綱の一部を改正する要綱

大口町介護保険市町村特別給付実施要綱（平成21年大口町告示第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1通所系サービスの欄中「認知症対応型通所介護」の次に「、地域密着型通所介護」を加える。

「

介 護 給 付
通所介護
通所リハビリテーション
認知症対応型通所介護

様式第4裏面中 を

」

「

介 護 給 付
通所介護
通所リハビリテーション
認知症対応型通所介護
地域密着型通所介護

に改める。

」

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。